

税金

軽自動車税・自動車税の納期は5月31日です

5月上旬に納税通知書を送りました。納期限までに納めましょう。

軽自動車税（特別割）を納めた際にお渡しする「納税証明書」は、車検を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。口座振替で納めた人には、6月中旬に「納税証明書」を送ります。

軽自動車税（種別割）
税務課諸係 71・2484
自動車税（種別割）
中情報事務所 40・1905
61743

令和3年度所得証明書の発行

令和3年度（令和2年中の所得）の所得証明書は、令和3年1月1日に市内に住所を有し、市県民税の申告などがある場合に発行されます。所得証明書が必要な場合は、税務課または各支所地域課で申請してください。

発行開始日 6月7日（月）

交付手数料 1通300円

本人確認ができるもの（運転免許証など）

※本人および同一世帯の親族以外の人（同居であつても住民登録上の世帯が異なる場合を含む）が申請する場合は委任状が必要です。

※確定申告をした時期によっては、所得証明書に申告内容が反映されていない場合があります。

国税務課諸係
71・2484 ID 36976

未評価家屋調査にご協力ください

公正で適正な課税を行うため、航空写真と家屋課税台帳との照合を行います。増築や未調査によつて課税漏れ等がないよう調査しますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査方法
▽「固定資産評価補助員証」を携帯し、所属・氏名を記載した名札を着用した市税務課職員が巡回・調査します。

▽家屋課税台帳と家屋の現況を、図面などの資料をもとに外観から照合し、確認します。公道から確認できない場合は、敷地内に立ち入らせていただくことがあ

ります。

◎調査の結果、改めて家屋内部の調査が必要となる場合は、事前に通知し、調査します。

国税務課家屋担当
71・2482 ID 61014

農林

有人ヘリによる松くい虫防除薬剤空中散布

松くい虫被害から守るため、農薬の空中散布を実施します。

6月24日（木）

午前4時30分～5時
※天候不順等により日程が変更となる場合があります。

場明科潮沢地区5ha（岩州公園尾根沿い）

◎長野県防除実施基準に基づき、安全を確保し、細心の注意を払って行います。ご理解とご協力をお願いします。

園耕地林務課林務担当
71・2432 ID 61976

安曇野あかしな農産物加工交流ひろば「えべや」

ホテルアンビエント安曇野のシェフによる料理教室
6月9日（水）

午前10時～午後1時

費2500円 ◎10人（先着順）
料理教室 柏餅と山菜の煮物

6月23日（水）

午前10時～正午
費1500円 ◎10人（先着順）

【共通事項】

場えべや 園えべや組合員ほか

市内在住者（子ども同伴可）

5月25日（火）から「えべや」

へ電話で（71・88・6275）
受付は月曜日を除く午前9時から正午。キャンセルは2日前まで）

園農政課農村振興担当
71・2430 ID 63733

玉ねぎの直売を行います

中止となった玉ねぎ祭りの参加予定団体が玉ねぎを販売します。

豊科・穂高・三郷・堀金の全16団体が販売を予定しています。感染防止対策を行いながら、収穫体験ができる場所もあります。詳細は市HP、または市役所・各支所にある案内チラシをご覧ください。

6月12日（土）・13日（日）

午前8時～午後4時
価格 2000円/20kg

園農政課生産振興担当
71・2428 ID 76794

住宅用火災警報器の点検を！

ご自宅に設置されている、住宅用火災警報器を点検したことはありますか？住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換することが推奨されています。いざという時に確実に作動するよう、設置年月日を確認するとともに、本体の作動点検をしましょう。点検の方法は、本体のボタンを押すか、付属のヒモを引いてください。警報音が鳴らない場合は、電池切れか故障しているかもしれません。



設置から10年以上経過している場合や、点検を行っても反応しない場合は、早めに交換しましょう。

園お近くの消防署

手当・補助

子どものためのSNUGS手当

「児童手当現況届」、「子育て応援手当申請書」を6月1日以降に支給対象となる見込みの人へ送付します。受給には毎年申請が必要です。期限までに同封の返信用封筒により、郵送での提出をお願いします。

児童手当現況届

提出期限 6月30日（水）
提出書類 現況届（添付書類が必要な場合があります）

※公務員は職場から支給されます。新たに公務員になった人はご連絡ください。

子育て応援手当申請書

提出期限 6月30日（水）
提出書類 申請書

支給額 対象児童1人につき月額3000円

支給時期 書類審査終了後、10月と3月に該当月分を支給します。

市内に住所を有し、次の要件をすべて満たす児童を養育する人
①小学校就学前であること
②認定こども園、幼稚園、保育所（認可外保育所を含む）、その他児童福祉施設等を利用していないこと
③第2子以降であること

（同一の保護者等に養育される18歳以下の児童が、対象児童の上に1人以上いること）

子ども支援課児童担当
71・2255
児童手当 ID 61606
子育て応援手当 ID 36789

親元就農者への支援金

認定農業者の後継者が就農した際に、支援金を交付します。

市内・農地プランに位置付けられた認定農業者の子・孫またはその配偶者で、年齢・就農日数等の要件を満たす者
◎年額20万円（最長5年）
※支援金対象者への機械等整備支援事業もあります。

6月23日（水）までに農政課へ。要件を確認後、申請書類を送付します。

親元以外の新規就農者支援についても問い合わせください。

園農政課農村振興担当
71・2429 ID 63142

選挙クイズ解答

広報あづみの3月号（3月24日発行）に掲載した選挙クイズの解答をお知らせします。成績優秀者には記念品を郵送します。

園選挙管理委員会事務局 71・2031

Q 市長と市議会議員の選挙、投票日は？
A 10月17日（任期前の30日間のうちに行われます）

Q 書き誤った投票用紙の訂正方法は？
A 二重線を引く（書き間違えた方は誤りなのだと、はっきりさせるために訂正することができます）

Q ポスター掲示場は市内全部でいくつ？
A 453箇所（区内に2～14箇所、平均約5.5箇所）に設置しています

Q 立候補予定者が地元のお祭りに寄附していいですか？

A いけません（選挙区内の人に寄附することは、罰則を持って禁止されます）

Q 選挙に立候補する手続きにお金はかかる？

A 一時金を預ける（供託金という制度）があり、選挙後に戻ってきます。ただし、得票数がとて少ないと没収されてしまいます

防災用品購入補助金のご案内

大規模災害時には、物流の混乱等により食料品の調達に3日以上、ライフラインの復旧には10日以上要する場合があります。市では各家庭の災害時の備えの拡充を図るため、補助金を交付しています。予算に限りがありますので、お早めに申請してください。

市内に住所を有し、市税等の滞納がない世帯。申請は同一世帯につき年度内1回限り。

補助率と上限額

対象世帯	購入品目	補助率	上限額
一般世帯	市防災ラジオ	購入金額の3分の1	5,000円
	防災用品	購入金額の3分の1	
避難行動要支援者名簿登録要件該当者	市防災ラジオ	購入金額の3分の2	10,000円
	防災用品	購入金額の3分の1	

申請方法

防災用品を購入した年度内に、提出書類を危機管理課、または各支所地域課に提出してください（郵送も可）。申請書類等は同課窓口または市HPから入手できます。

園危機管理課危機管理担当 71・2119 ID 00077



対象品目

- 市防災ラジオ（緊急告知機能付き防災ラジオ）
- 水
- 非常食（賞味期限1年以上）
- 乳児用飲食物
- 防災セット（既製品）
- 非常持出用袋（既製品）
- モバイルバッテリー等の充電器、発電機、蓄電池
- 懐中電灯、ランタン、ろうそく
- マッチ、ライター
- 携帯ラジオ
- 乾電池（充電式電池含む）
- ヘルメット、防災頭巾
- 簡易トイレ、携帯用トイレ
- 寝袋、エアマット
- エマージェンシーシート
- カセットコンロ
- ガスボンベ
- ウォータータンク
- ブルーシート
- 土のう袋
- 電気を使わないストーブ
- 地震対策用品（家具転倒防止器具、ガラス飛散防止フィルム等）
- 消火器